

★償還払い★

●住宅改修

【事前申請に必要な書類】

1. 住宅改修が必要な理由書
2. 住宅改修箇所を示す平面図
3. 工事見積書（工事一式とせず工事内容がわかるように）
4. 住宅改修前の状態が確認できる写真（撮影年月日を写真内に必ず印字）
5. 住宅所有者の承諾書（所有者が本人ではない場合）
6. 使用する品目（値段付）が掲載されているカタログ・パンフレット等

【支給申請に必要な書類】

1. 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書
2. 委任状（本人と口座名義人が異なる場合）
3. 工事内訳書（見積書と変更点がない場合は不要）
4. 利用者あての改修費用の領収書
5. 住宅改修後の状態が確認できる写真（撮影年月日を写真内に必ず印字、事前の写真と比較できるよう同角度から、全体が確認できるもの）
6. 口座のわかるものの写し（通帳やキャッシュカード等※添付できない場合は代理の者が必ず口座を確認し、申請書に署名すること）

★受領委任払い★

●住宅改修

【事前申請に必要な書類】

1. 介護保険住宅改修費受領委任払い承認申請書
2. 介護保険住宅改修費受領委任払いに係る同意書
3. 住宅改修が必要な理由書
4. 住宅改修箇所を示す平面図
5. 工事見積書（工事一式とせず工事内容がわかるように）
6. 住宅改修前の状態が確認できる写真（撮影年月日を写真内に必ず印字）
7. 住宅所有者の承諾書（所有者が本人ではない場合）
8. 使用する品目（値段付）が掲載されているカタログ・パンフレット等

■受領委任払に対する決定が下りた後に着工

【支給申請に必要な書類】

1. 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書（口座の欄は空欄）
2. 工事内訳書（見積書と変更点がない場合は不要）
3. 利用者あての改修費用の領収書（利用者負担額である1割、2割又は3割分を記載したもの）
4. 住宅改修後の状態が確認できる写真（撮影年月日を写真内に必ず印字）